

珠洲市の賃貸住宅に入居する U・Iターン者の方がいる世帯に対して 3年間 **家賃最大半額**

珠洲市移住定住促進補助金

対象者

珠洲市の賃貸住宅に入居するU・Iターン世帯の世帯主

世帯員のうち1人以上が、珠洲市転入前に市外に1年以上居住歴がある世帯

かつ、
右の全てに
当てはまる方

- ☑ 転入後に初めて家賃を満額支払った月から3年以内であること
- ☑ 市内の賃貸住宅等を自己の居住を目的に使用すること
- ☑ 世帯全員が本市に住所を有し、市税等を滞納していないこと
- ☑ 世帯全員が事業主等からの住居手当を受けていないこと
- ☑ 補助金交付後に市外へ転出したことがある者が世帯にいないこと

補助金額

支払った家賃の **1/2** 以内の額（千円未満の端数は切り捨て）

単身
U・Iターン
世帯

世帯員全員が
U・Iターン者

世帯員のうち、1人以上が
U・Iターン者でない場合
(ただし、子を含まない)

上限額

1年目：3万円/月
2年目：2万円/月
3年目：1万円/月

上限額

1年目：1.5万円/月
2年目：1万円/月
3年目：5千円/月



世帯構成に
よって上限額が
異なります

対象物件

- 珠洲市空き家バンクの賃貸物件
 - 市営の賃貸住宅（コーポ晴気台、ベルメゾン野々江、上黒丸シェアハウス等）
 - 市内の民間アパート
 - その他賃貸住宅
- ※いずれも賃貸借契約書が必要です。

申請方法
は裏面へ

補助金についてのお問合せ・申請
移住定住全般に関するお問合せはこちら！

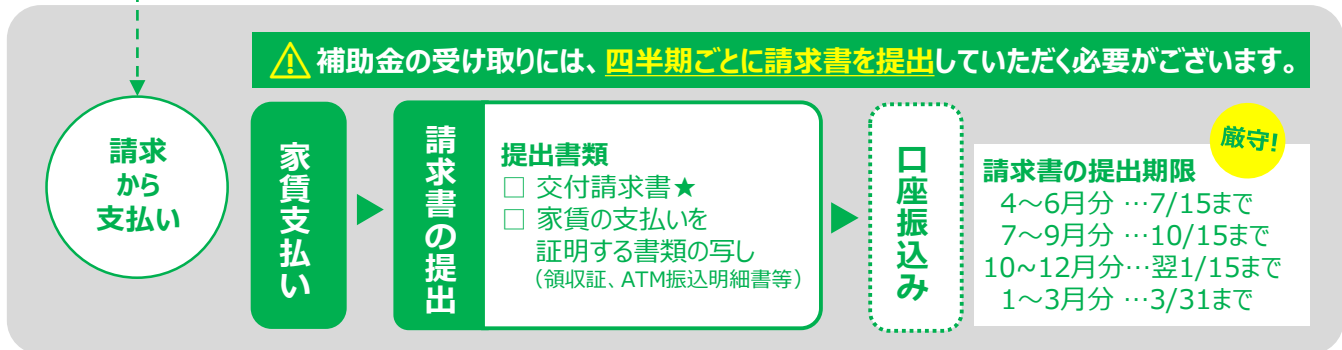
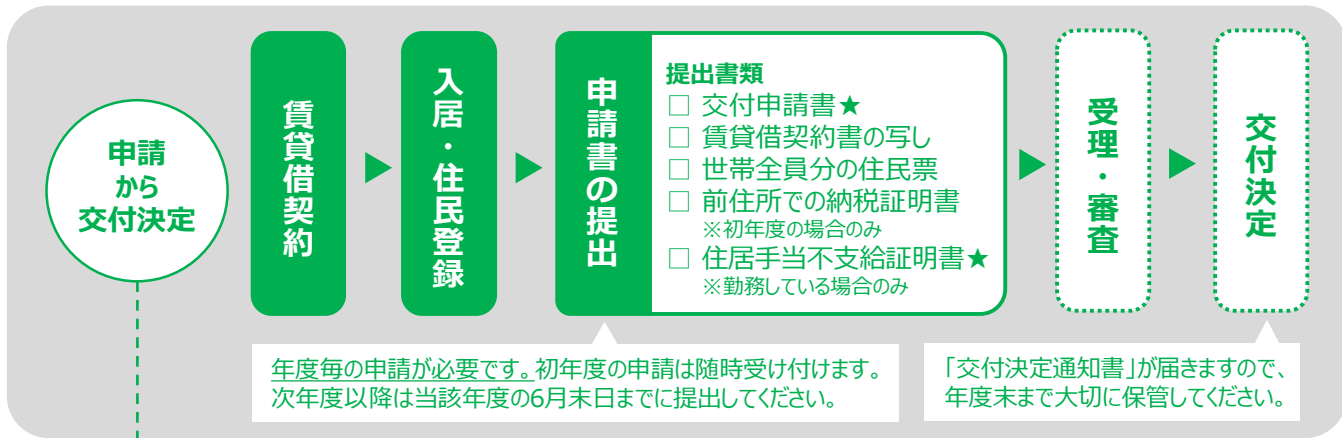
すず里山里海移住フロント（事務局：珠洲市企画財政課）
☎ 0768-82-7726 ✉ iju@city.suzu.lg.jp

珠洲発・暮らしのウェブマガジン

すっとずっと

<https://sutto-zutto.com/>





★印の書類は所定の様式があります。様式は市役所まで取りに来ていただくかこちらのページからダウンロードもできます。



Q & A

- Q.** どこに書類を提出すればいいですか？
- A.** 市役所4階の企画財政課にて受け付けます。
- Q.** 敷金・礼金や駐車場代は対象になりますか？
- A.** 契約時にかかる費用や、管理費・共益費・駐車場使用料など、住宅そのものの賃借料と認められないものは対象外です。賃貸借契約書に定められた賃借料のみが対象となります。
- Q.** 不動産事業者を介さずに契約している場合、補助対象になりますか？
- A.** 貸主と賃貸借契約書を交わしていれば対象となります。ただし、社宅、官舎、寮等の事業主等から貸与されている住宅は対象外です。
- Q.** 事業用（事務所・店舗・宿泊施設）に使用したいのですが、対象になりますか？
- A.** 事業専用を使用する場合は対象外ですが、住宅の一部を事業用を使用する場合は対象です。

他にもあります！
U・Iターンの方が使えるサポート制度

- Q.** 月の途中から入居した場合、いつから補助対象になりますか？
- A.** 賃貸借契約書に定められた賃借料の満額を支払った月から3年間で補助対象期間となります。月の途中からの賃貸借契約により、家賃が日割計算となる月は除きます。
- Q.** 珠洲市へU・Iターンして何年か経過するのですが、申請することはできますか？
- A.** 珠洲市へ転入後に初めて家賃を満額支払った月から3年以内であれば申請できます。
- Q.** 請求書の提出から口座振り込みまでどれくらいかかりますか？
- A.** 概ね2週間以内には入金されます。
- Q.** 途中で引越した場合、世帯員や勤務先の変更等があった場合はどうなりますか？
- A.** 転居・変更後も条件を満たしていれば、引き続き補助を受けられます。その場合は、速やかに変更申請書を提出してください。

空き家購入費補助金	空き家バンク登録物件を購入した方	購入経費の1/3、最大100万円
空き家改修費補助金	空き家バンク登録物件を改修する買主・借主・貸主の方	改修経費の1/2、最大100万円
若者定住促進支援事業	新規卒者および40歳以下のU・Iターン者の方で卒業及び転入から1年以内に就業した方	市内共通商品券（3万円相当）市長との意見交換会